

# 平成 28 年度シカ保護管理検討委員会

日時 平成 28 年 7 月 12 日 (火) 13 時 30 分～

場所 勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 平成 27 年度シカ保護管理対策の実施状況について

(2) 平成 28 年度シカ保護管理対策について

(3) その他

4 閉 会

## シカ保護管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な保護管理を推進するため、「シカ保護管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他シカの保護管理に関する事

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から平成29年3月31日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

## シカ保護管理検討委員会委員名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠
	国立大学法人岩手大学 農学学部	非常勤講師	青井俊樹	出
	国立研究開発法人森林総合研究所	野生動物 研究領域長	堀野眞一	出
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇野壮春	出
関係団体	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤澤富男	出
	公益社団法人岩手県猟友会	副 会 長 兼 専 務 理 事	菅野範正	出
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	佐々木信夫	欠
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 岩 手 県 本 部 資 材 部	資材部次長兼 営農技術課長	小川義則	出
行政機関	東 北 森 林 管 理 局 画 保 全 部 保 全 課	課 長	菅野敏裕	出
	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担い手対策課長	菊池政洋	出
	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整 備 課 長	及川竜一	出
	盛 岡 市 農 林 部 農 政 課	課 長	三上幸廣	出
	大 船 渡 市 農 林 水 産 部 農 林 課	課 長	田中聖一	出
	遠 野 市 農 林 畜 産 部 農 業 振 興 課	課 長	阿部順郎	出
計 13 名				

事務局	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	清水一夫	
		主 査	佐藤和彦	
		主 査	石亀竜太	
		主 査	藤原桃代	
	岩手県農林水産部森林整備課	主 査	澤崎格	
	岩手県農林水産部農業振興課	主 任	佐藤武博	

## 平成27年度のシカ保護管理対策の実施状況について

## 1 個体数管理

## (1) 捕獲頭数

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県計	狩猟	1,521	1,797	1,160	661	1,546	816	632
	捕獲委託	—	—	—	2,238	4,556	4,182	4,110
	有害	417	376	743	1,341	3,517	5,921	4,803
	計	1,938	2,173	1,903	4,240	9,619	10,919	9,545

- 第4次シカ管理計画に基づき、市町村有害捕獲、県・猟友会による個体数管理捕獲等関係機関が連携し捕獲を推進した結果、9,545頭の捕獲実績となった。

## ① 北上高地南部地域

北上高地南部地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
北上高地 南部	狩猟	1,450	1,651	1,105	586	1,356	727	555
	捕獲委託	—	—	—	2,238	4,406	3,837	3,624
	有害	417	358	741	1,309	3,266	5,612	4,466
	計	1,867	2,009	1,846	4,133	9,028	10,176	8,645

- 第4次シカ管理計画で「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、全体の91%にのぼる8,645頭の捕獲となった。

## ② 北上高地北部地域

北上高地北部地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
北上高地 北部	狩猟	70	139	51	69	185	86	75
	捕獲委託	—	—	—	0	140	321	405
	有害	0	18	2	29	241	299	311
	計	70	157	53	98	566	706	791

- 「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の8%程度にとどまっているが、ある程度まとまった群れも目撃されていることから、生息数は増加傾向にあると思われる。

③ 奥羽山脈地域

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移(単位:頭)

地域	捕獲区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
奥羽山脈	狩猟	1	7	4	6	5	3	2
	捕獲委託	—	—	—	0	10	24	81
	有害	0	0	0	3	10	10	26
	計	1	7	4	9	25	37	109

●「侵入初期段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の1.1%と少ないが、人里への出没も見られるようになり、注意が必要である。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	第3次計画 (H19.11策定)	第3次計画 (H21変更)	第4次計画 (H25.11施行)	第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)	全県下 11月1日～3月末日 (H26)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵入抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない	同左

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、指定の見直しを行った。

休猟区数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数(件)	83	60	60	12	15	6	6
面積(ha)	183,617	144,123	144,123	28,694	34,075	13,857	15,920

鳥獣保護区数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数(件)	142	143	143	142	139	135	133
面積(ha)	145,333	146,535	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503

### ③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、シカ肉の放射性物質の検査を行っており、平成26年度は13検体中、基準値を超過したものは2検体であった。結果については、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

	H23	H24	H25	H26	H27
検体数	22	52	62	13	20
基準値超過	13	12	5	2	2

### ④ 個体数調整に係る捕獲の実施

狩猟頭数の減少に対応し、狩猟による捕獲促進のため、県・猟友会による捕獲を実施した。

対象区域：県内全域

実施時期：狩猟期間（11月1日～2月末日）

個体数調整に係る捕獲(単位:頭)

	H24	H25	H26	H27
捕獲数	2,238	4,556	4,182	4,110
対象地域	6市町村	全県	全県	全県

※H27年度より指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数

## (3) 有害捕獲

### ① 有害捕獲頭数

市町村有害捕獲実績(単位:頭数)

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
24	-	-	23	18	-	20	-	81	2	293	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
705	3	-	41	4	1,317	497	867	522	10	108	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
9	234	3	7	-	-	3	9	-	-	3	4,803

### ② 有害捕獲関連対策

H27有害捕獲関連事業実施状況(市町村別)

	盛岡市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	奥州市	花巻市	遠野市	北上市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	洋野町	野田村	二戸市	軽米町	一戸町	九戸村	
有害捕獲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
わな購入	●						●								●					●	●							●	
無線機購入																													
センサーカメラ設置	●										●								●										
捕獲技術実証																●													
生息調査		●																											
捕獲技術研修会									●							●													

### ③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、シカの有害捕獲許可の権限移譲を行っており、平成25年4月から全市町村への権限移譲となっている。

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策

H27捕獲の担い手対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業主体	盛岡市	矢巾町	釜石市	遠野市	住田町	岩泉町
狩猟免許試験	県	●	●		●		
狩猟免許取得予備講習会	県	●	●		●		
狩猟免許取得手数料補助金	市町村、地区協議会			●	●	●	●
有害捕獲従事者補助金	地区協議会					●	
地域ぐるみの捕獲推進講習会	地区協議会				●		

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を3回実施し、新規免許取得者は279名であった。

H27狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数	合格者数(合格率)
3回	①矢巾町(7/5)	91名	83名(91%)
	②遠野市(9/6)	101名	98名(95%)
	③盛岡市(12/13)	105名	98名(88%)
	計	297名	279名(94%)
(参考)H26状況		307名	283名(92%)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許取得者の掘り起しと試験合格率の向上を図るため、狩猟免許試験予備講習会を岩手県猟友会に委託して合計3回実施した(受講料無料)。狩猟免許試験の2週間前に実施。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進し、新たに5市町村において設置され、県全体で設置市町村数は29市町村となった。

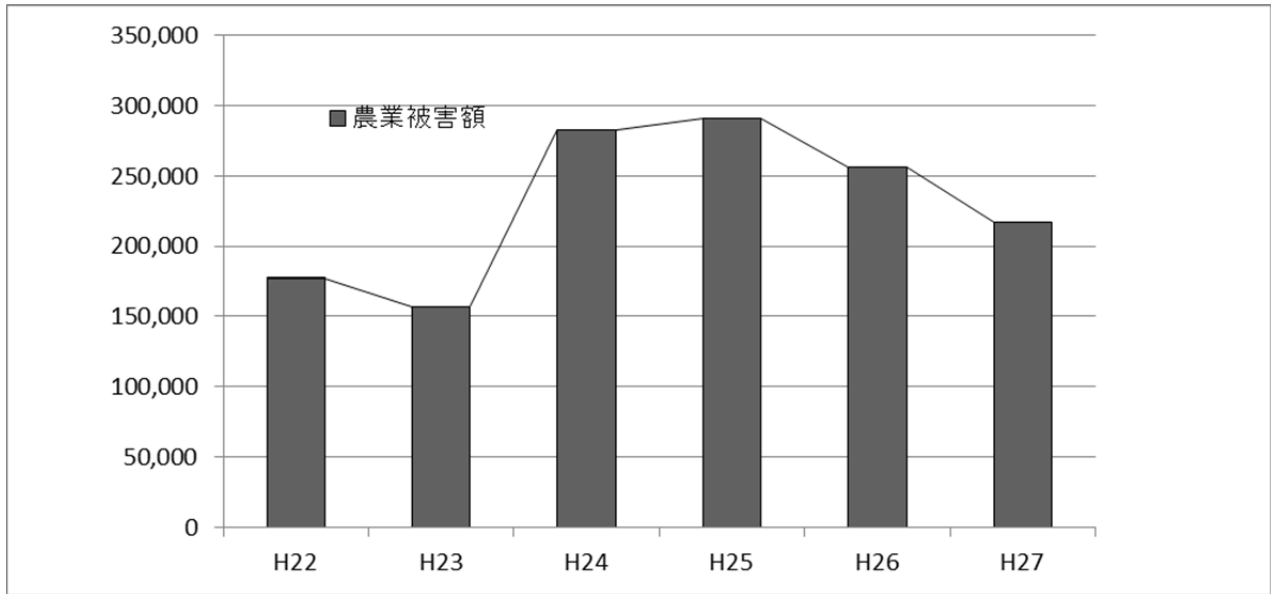
## 2 被害防除対策

### (1) 農林業被害状況

#### ① 農業被害 ※速報値

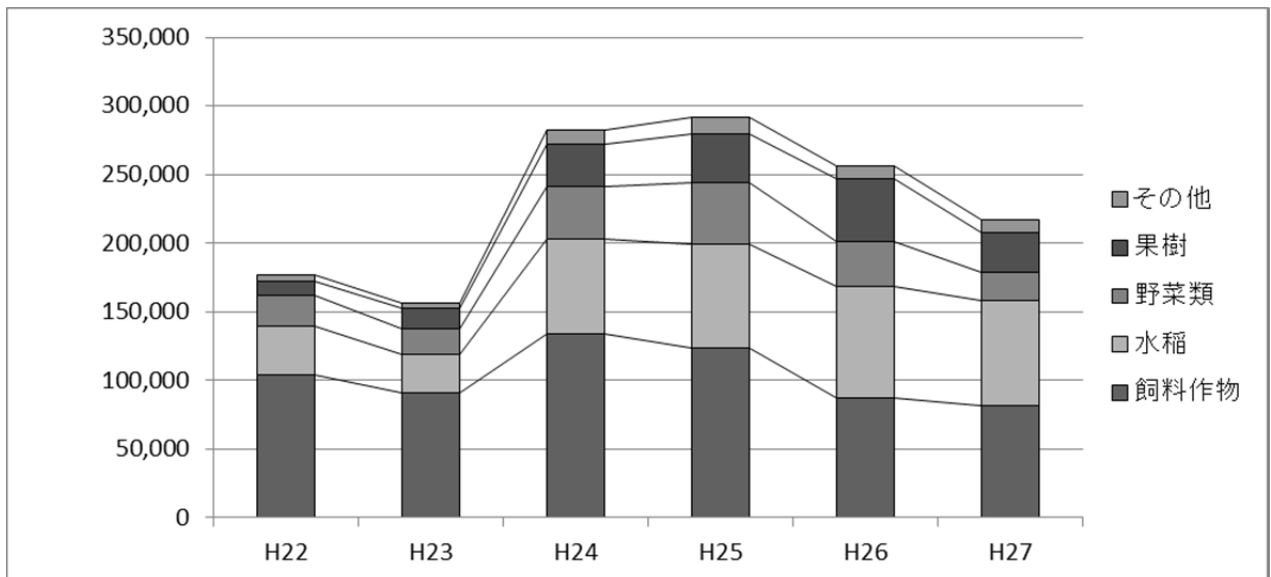
農業被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年との差
農業被害額	177,304	156,515	282,620	291,282	256,467	217,206	△ 39,261
被害発生市町村数	13	12	16	21	24	22	



農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年との差
飼料作物	103,783	91,028	134,022	123,255	87,319	81,990	△ 5,329
水稻	35,402	27,939	68,797	76,227	80,975	75,709	△ 5,266
野菜類	22,938	18,707	38,677	44,322	33,244	20,760	△ 12,484
果樹	9,886	15,238	30,165	35,524	45,353	29,127	△ 16,226
その他	5,295	3,603	10,959	11,954	9,576	9,620	44
計	177,304	156,515	282,620	291,282	256,467	217,206	

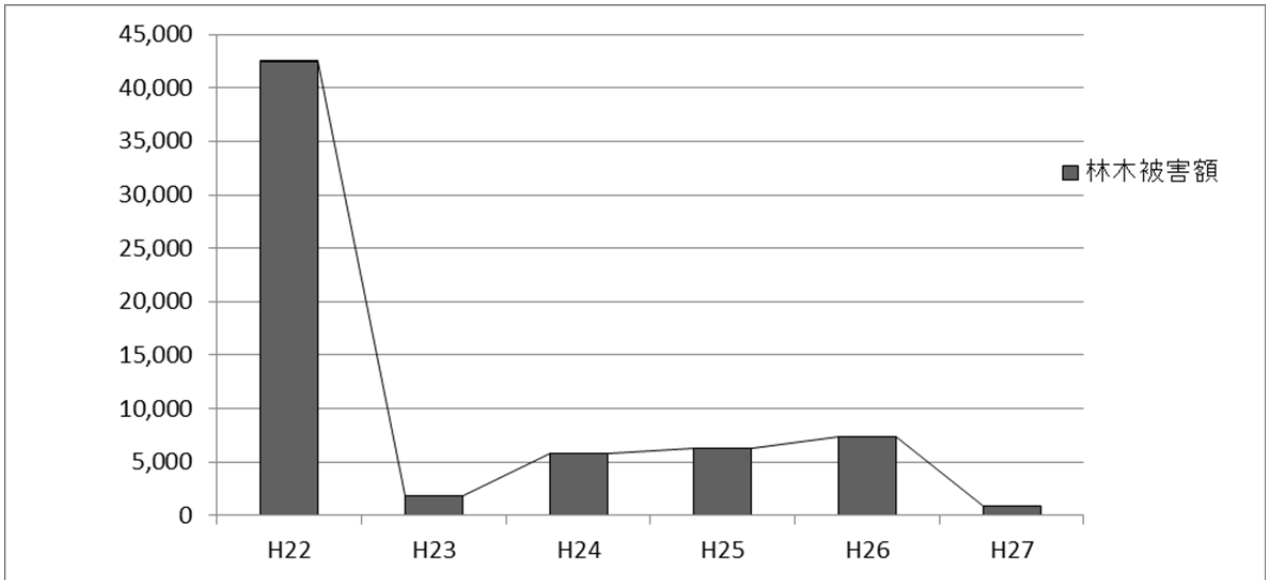




② 林業被害

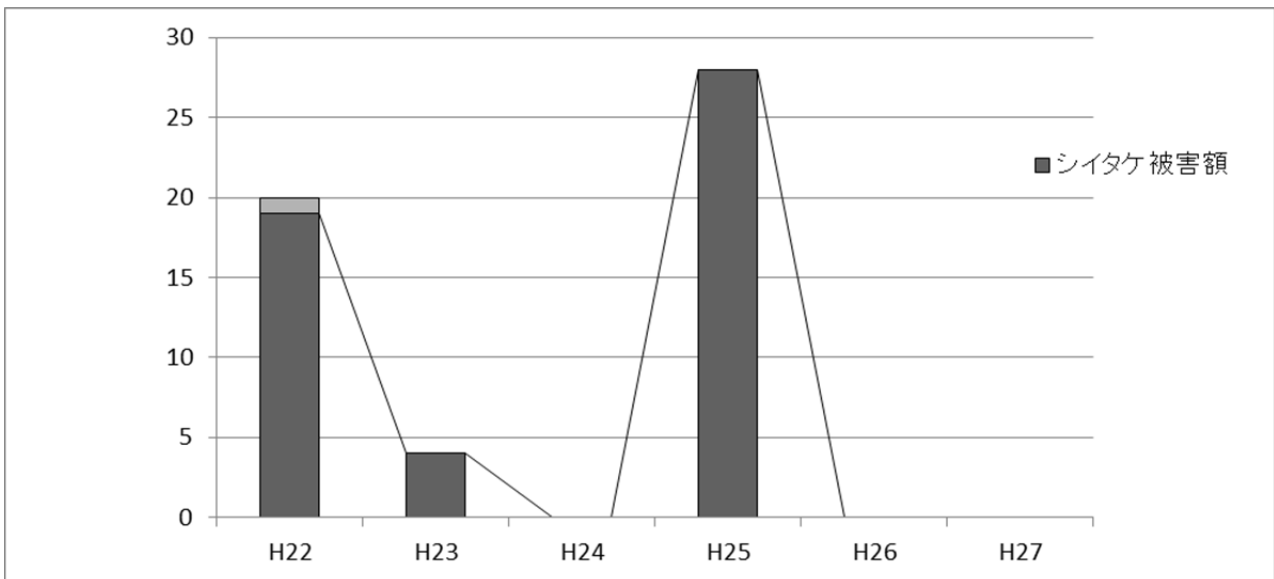
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年との差
林木被害額	42,468	1,877	5,773	6,303	7,340	870	△ 6,470
被害発生市町村数	6	6	6	6	7	13	



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	前年との差
シイタケ被害額	19	4	0	28	0	0	0
被害発生市町村数	4	3	1	1	0	0	



(2) 農業被害防除対策実施状況

① 被害防除実施状況

H27被害防除関連事業実施状況

	盛岡市	雫石町	岩手町	紫波町	奥州市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	一戸町	
侵入防止柵設置	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被害状況調査(アンケート等)							●	●			●			●							
研修会等開催	●						●				●			●							
被害対策の周知														●							
被害診断カルテ														●							
シカパトロール		●		●			●				●		●	●				●			
専門職員の配置											●										

(3) 被害防除体制の整備

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するためには、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組むための体制を整備する必要があることから、市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。被害防止計画は平成26年度末で県内全市町村で作成済。

被害防止対策実施体制整備

実施内容	実施主体	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県(農林水産部、環境生活部)	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・市町村被害防止計画作成(地域協議会設置)に向けた意識啓発 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
被害対策支援チーム	県(広域振興局)	【地域の被害防止対策の推進、広域連携対策の実施】 ・市町村被害防止計画の作成指導
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】
農作物被害に係る鳥獣被害防止対策検討チーム	県(農林水産部)	【農作物被害の低減を図る具体的な対策を検討】 ・構成:農林水産部農業振興課、農業普及技術課、環境生活部自然保護課

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	二戸市、岩手町、一戸町、軽米町、九戸村

作成済市町村数 33市町村

### 鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	北上市、宮古市、大船渡市、紫波町、山田町、洋野町、田野畑村、普代村
平成27年度	八幡平市、矢巾町、軽米町、二戸市、九戸村

設置済市町村数 29市町村

#### ① 地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修

地域ぐるみの被害防止対策の指導者を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行った。

鳥獣被害対策研修会 平成28年1月～平成28年2月（宮古市、二戸市）

地域ぐるみの被害防止対策研修会 平成28年3月（岩手町）

地域指導者育成研修 平成27年12月（北上市）

対象：市町村職員、農協職員、猟友会

#### ② 侵入防止柵設置指導者育成研修

農業者に対して侵入防止柵の設置対策等を指導する人材を育成するため、現地研修を行った。

侵入防止柵設置指導者育成研修会 平成27年6月～平成27年9月

実施地域：岩手町、宮古市、花巻市

対象：農業改良普及員、農協職員、市町村職員等

#### (3) 林業被害防除対策実施状況

H27林業被害対策実施状況(市町村別)

実施内容	事業名	大船渡市	陸前高田市	釜石市	遠野市	住田町
忌避剤塗布	森林整備事業		●	●	●	●
防護柵設置	森林整備事業	●				

#### (4) 自然植生被害対策実施状況

##### ① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進した。

- ・ 早池峰山周辺地域におけるニホンジカの総捕獲頭数 1,339 頭
- ・ 早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会  
開催日 平成 27 年 6 月 26 日、平成 28 年 1 月 15 日
- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間の制定（県猟友会）  
実施期間 平成 27 年 12 月 19 日～28 日
- ・ 国有林林道の除雪（東北森林管理局）  
遠野市 8 路線（のべ 11 路線）  
宮古市 2 路線

### 3 生息環境管理

#### (1) 個体数増加の防止

市町村に対し、草地対策の重要性について周知した。また、草地等でのシカ捕獲強化に努めた。

### 4 モニタリング調査

#### (1) モニタリング調査

H27モニタリング調査実施状況

区 分	内 容	調査時期等
①分布調査	目撃情報、捕獲報告（狩猟、有害捕獲）等をもとに、シカの分布状況を把握	狩猟：11月～3月 有害・目撃：通年
②生息密度調査	シカ生息密度の変化を調査 ・ 糞塊法による定点調査	10月～12月
③捕獲個体調査	捕獲したシカの個体の年齢、繁殖、栄養等の状態を調査	狩猟：11月～2月 有害：通年
④植生(ササ)調査	冬季におけるシカの分布等を把握するためミヤコザサ等の採食状況を調査	5月
⑤被害調査	農作物被害、林業被害について、被害状況及び防除対策状況等を調査	①農業被害：通年 ②林業被害：5月

### 5 普及啓発

#### (1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。

## 平成28年度のシカ保護管理対策（案）について

## 1 個体数管理

## (1) 捕獲目標

平成27年4月に環境省が公表した都道府県ごとの個体数推定の結果によると、平成25年度末時点で、本県には中央値で約4万頭のシカが生息していると推定されている。国では今後10年間（平成35年度までに）でシカの生息数を半減させることを目標としており、本県においてもこの目標を達成するため、捕獲を強化することとし、平成28年度の捕獲目標を以下のとおりとする。捕獲目標を達成できるよう、関係機関が連携して、最大限の捕獲圧をかけることとする。

なお、捕獲に当たっては、効果的に個体数を低減するため、メスジカの積極的な捕獲に努めることとする。

	H26 捕獲実績	H27 捕獲実績	H28 捕獲目標
全県	10,919 頭	9,545 頭	10,000 頭以上

## (2) 狩猟による捕獲の促進

## ① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり狩猟規制を緩和している。

狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	第3次計画 (H19.11策定)	第3次計画 (H21変更)	第4次計画 (H25.11施行)	第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)	全県下 11月1日～3月末日 (H26)
捕獲数制限の緩和	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない	同左

※犬を使用した捕獲については、許可捕獲では規制されていない旨、関係者に通知した。

## ② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、必要に応じて見直しを進める。

休猟区数の推移（単位：件、ha）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28予定
件数	83	60	60	12	15	6	6	4
面積	183,617	144,123	144,123	28,694	30,508	13,857	15,920	10,203

鳥獣保護区数の推移（単位：件、ha）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28予定
件数	142	143	143	142	139	135	133	132
面積	145,333	146,535	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437

### ③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、基準値を超える放射性物質が検出されている県南部地域において、シカ肉の放射性物質の検査を行い、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行う。

シカ肉の放射性物質検査検体数(単位:件)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28予定
検体数	22	52	62	13	20	99
基準値超過	13	12	5	2	2	

### (3) 有害捕獲

被害軽減及び被害発生地の拡大防止のため、以下のとおり有害捕獲を実施する。

実施に当たっては、被害発生状況(場所、程度、時期等)を把握し、効果的かつ効率的な有害捕獲を推進する。

特に農業被害が継続して発生している地域においては、農地(被害発生地)周辺において、重点的な捕獲に努める。また、生息域が拡大している地域においては、被害を未然に防止するため、予察捕獲を推進する。

#### ① 有害捕獲実施計画

H28市町村有害捕獲計画(単位:頭数)

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
33	-	-	-	50	-	20	-	75	10	275	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
1,030	20	-	50	150	1,250	600	1,300	450	76	-	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
30	50	8	3	-	10	-	8	2	-	-	5,500

※頭数未定の市町村は「-」で表示している。

#### ② 有害捕獲関連対策

H28有害捕獲関連事業実施計画(市町村別)

	盛岡市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	野田村	九戸村	一戸町
有害捕獲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
わな購入	●						●			●						●		●			●				●
センサーカメラ購入	●											●		●											●
弾購入費補助																					●				
捕獲技術実証																	●								
捕獲技術研修会										●										●					

#### (4) 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、捕獲技術や安全対策についての講習会等を実施する。

(5) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」(国庫、環境省)を活用し、下記により捕獲の強化を図る。

- ア 実施区域 岩手県全域
- イ 実施主体 岩手県
- ウ 捕獲頭数 7,000 頭
- エ 捕獲時期 平成 28 年 10 月～平成 29 年 2 月
- オ 実施方法 捕獲事業者に委託(※)

※：平成 28 年度以降は「認定鳥獣捕獲等事業者」等に委託して実施予定。「認定鳥獣捕獲等事業者」とは、鳥獣の捕獲等に係る安全管理や技能が一定の基準に適合している法人で、法律に基づき都道府県知事から認定を受けた者。

(6) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策実施計画

H28捕獲の担い手対策実施計画(市町村別)

実施内容	事業主体	盛岡市	矢巾町	陸前高田市	住田町	釜石市	遠野市	山田町	岩泉町
狩猟免許試験	県	●	●					●	
狩猟免許試験予備講習会	県	●	●					●	
狩猟免許取得手数料補助金	市町村			●	●	●		●	●
銃所持経費補助	市町村						●		●
有害捕獲従事者補助金	市町村				●				

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を3回開催する。

H28狩猟免許試験

開催回数	会場	開催日	備考
3回	矢巾町 岩手県消防学校	7/10(日)	
	山田町 山田町中央コミュニティセンター	8/28(日)	
	盛岡市 岩手大学 学生センター	12/11(日)	

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許試験予備講習会を開催する。狩猟免許試験の開催の2週間前に開催することとし、3回開催する。

H28狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	開催地区	受講者数
3回	盛岡地区(6/26)	80名
	山田地区(8/21)	80名
	盛岡地区(11/27)	80名

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・捕獲の担い手研修会  
9/18 (宮古市)
- ・イベントにおけるハンターブース出展  
9/3 (北上市)
- ・捕獲の担い手スキルアップ研修会  
7/24 (矢巾町) 11月以降 (場所未定)

⑤ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進する。  
(設置済市町村数 29市町村 平成27年度末時点)

2 被害防除対策

(1) 農業被害防除対策実施計画

① 被害防除対策計画

H28被害防除関連事業実施計画

	盛岡市	雫石町	岩手町	紫波町	奥州市	花巻市	遠野市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	普代村	一戸町	
侵入防止柵設置	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被害状況調査(アンケート等)							●	●		●			●								
研修会等開催										●			●			●	●				
被害対策の周知													●								
被害診断カルテ													●								
シカパトロール		●		●			●			●			●			●					
専門職員の配置										●											

(2) 被害防除体制の整備

今年度も市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進する。



被害防止対策実施体制整備

実施内容	実施主体	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県(農林水産部)	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・市町村被害防止計画作成(地域協議会設置)に向けた意識啓発 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
被害対策支援チーム	県(広域振興局)	【地域の被害防止対策の推進、広域連携対策の実施】 ・市町村被害防止計画の作成指導
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】
農作物被害に係る鳥獣被害防止対策検討チーム	県(農林水産部)	【農作物被害の低減を図る具体的な対策を検討】 ・構成: 農林水産部農業振興課、農業普及技術課、環境生活部自然保護課

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	岩手町、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

(計画作成済市町村数 33市町村)

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	紫波町、北上市、大船渡市、宮古市、山田町、田野畑村、洋野町、普代村
平成27年度	八幡平市、二戸市、矢巾町、軽米町、九戸村
平成28年度予定	滝沢市、一戸町、葛巻町、岩手町

(実施隊設置済市町村数 29市町村)

① 地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修

地域ぐるみの被害防止対策の指導者を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行う。

【地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修】

実施市町村：奥州市、盛岡市、花巻市

対象：農業者、猟友会、市町村、関係機関

【鳥獣被害対策研修会】

実施市町村：宮古市、久慈市、釜石市

対象：農業者、農協職員、市町村

【地域指導者育成研修】

実施市町村：北上市

対象：農協職員、市町村、農業改良普及員、農業者

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

侵入防止柵等の実証圃を設置し、農業者等を対象に現地実習を行う。

実施市町村：岩手町、釜石市

対象：農業者、農協職員、市町村、電気柵設置指導者、関係機関

(3) 林業被害防除対策実施計画

H28林業被害対策実施計画(市町村別)

実施内容	事業名	大船渡市	遠野市	釜石市	一関市
忌避剤塗布	森林整備事業	●	●	●	●
防護柵設置	森林整備事業	●		●	

(4) 自然植生被害対策実施計画

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会

開催日 平成28年12月

- ・目撃情報収集BOXの設置（休憩所、トイレ等）
- ・早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間（県猟友会）

実施期間 平成28年12月下旬（予定）

- ・国有林道の除雪（東北森林管理局）

実施予定

### 3 生息環境管理

#### (1) 個体数増加の防止

個体数増加の引き金となっている草地について、箇所ごとに捕獲の強化等対策を検討する。

### 4 モニタリング調査

#### (1) モニタリング調査

H28モニタリング調査実施予定

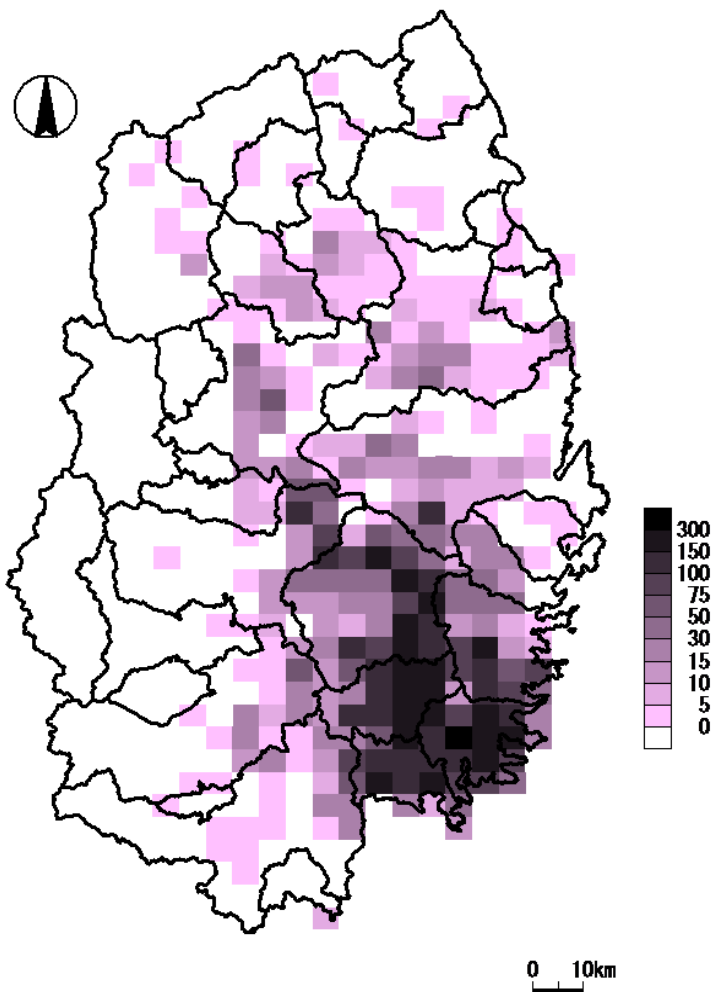
区 分	内 容	調査時期等
①分布調査	狩猟及び有害捕獲の捕獲報告票から捕獲数、捕獲場所、目撃効率、捕獲効率を把握することにより、個体数の増減、分布状況の指標とする。	通年
②目撃情報の収集	目撃情報を収集することにより、分布状況の指標とする。	通年
③生息密度調査	区画法や糞塊法により生息密度の変化を把握し、個体数の増減の指標とする。	10～1月
④捕獲個体調査	捕獲された個体について、年齢・栄養状態を分析し、個体群状況の指標とする。	1月～2月
⑤植生(ササ)調査	植生(ササ)の被食状況を把握し、分布状況や自然植生への影響を指標とする。	6月
⑥被害調査	農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握する。	①農業被害：通年 ②林業被害：5月

### 5 普及啓発

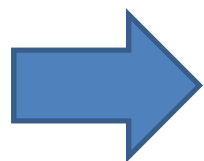
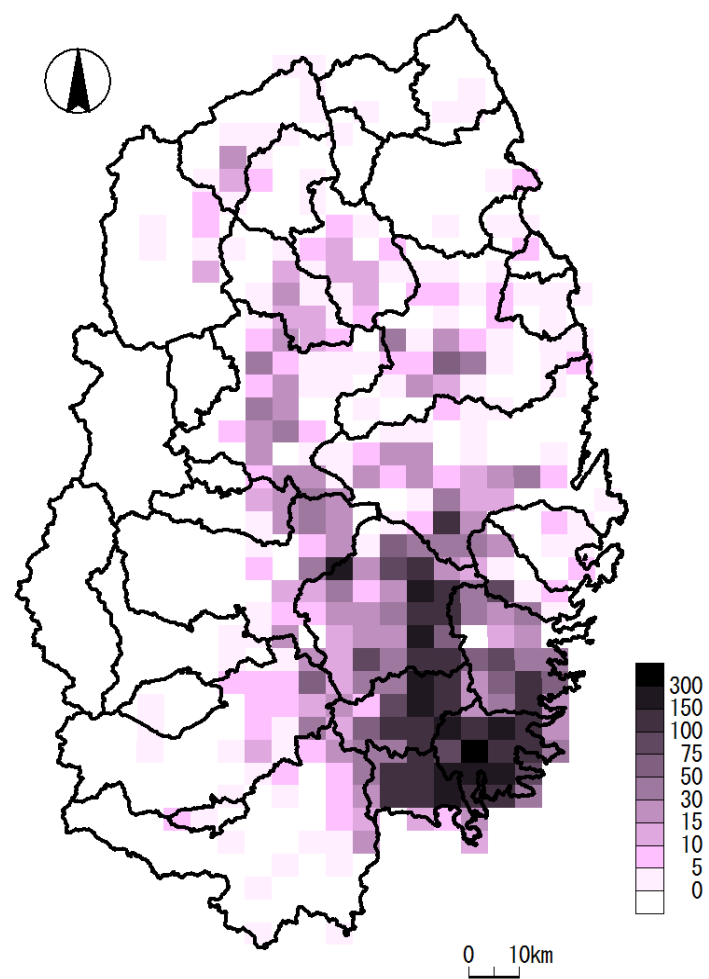
#### (1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。

H26捕獲位置



H27捕獲位置



H27シカ捕獲実績(単位:頭)

振興局	捕獲区分 市町村	狩 猟												有 害				合 計			
		個体数調整				一般狩猟				狩猟 計											
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計
盛岡広域	盛岡市	157	76	0	233	13	2	0	15	170	78	0	248	10	14	0	24	180	92	0	272
	八幡平市	16	10	0	26	0	0	0	0	16	10	0	26	0	0	0	0	16	10	0	26
	雫石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	葛巻町	44	8	0	52	9	2	0	11	53	10	0	63	14	9	0	23	67	19	0	86
	岩手町	45	18	0	63	5	0	0	5	50	18	0	68	7	11	0	18	57	29	0	86
	滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	紫波町	16	6	0	22	0	0	0	0	16	6	0	22	17	3	0	20	33	9	0	42
	矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	278	118	0	396	27	4	0	31	305	122	0	427	48	37	0	85	353	159	0	512
	県南広域	奥州市	99	51	0	150	0	0	0	0	99	51	0	150	37	43	1	81	136	94	1
金ヶ崎町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	0	0	2
小計		99	51	0	150	0	0	0	0	99	51	0	150	39	43	1	83	138	94	1	233
花巻市		58	46	0	104	5	2	0	7	63	48	0	111	131	159	3	293	194	207	3	404
遠野市		410	468	0	878	89	92	22	203	499	560	22	1,081	246	459	0	705	745	1,019	22	1,786
北上市		1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	0	1	2	3	1	2	2	5
西和賀町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		469	515	0	984	94	94	22	210	563	609	22	1,194	377	619	5	1,001	940	1,228	27	2,195
一関市		51	42	0	93	15	8	1	24	66	50	1	117	31	9	1	41	97	59	2	158
平泉町		5	1	0	6	0	0	0	0	5	1	0	6	0	0	4	4	5	1	4	10
小計	56	43	0	99	15	8	1	24	71	51	1	123	31	9	5	45	102	60	6	168	
沿岸広域	釜石市	159	159	0	318	35	27	16	78	194	186	16	396	173	233	116	522	367	419	132	918
	大槌町	79	68	0	147	1	5	0	6	80	73	0	153	9	1	0	10	89	74	0	163
	小計	238	227	0	465	36	32	16	84	274	259	16	549	182	234	116	532	456	493	132	1,081
	宮古市	189	125	0	314	39	12	2	53	228	137	2	367	60	48	0	108	288	185	2	475
	山田町	3	9	0	12	0	0	5	5	3	9	5	17	5	4	0	9	8	13	5	26
	岩泉町	1	0	0	1	11	5	1	17	12	5	1	18	133	101	0	234	145	106	1	252
	田野畑村	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	2	1	0	3	3	1	0	4
	小計	193	134	0	327	51	17	8	76	244	151	8	403	200	154	0	354	444	305	8	757
	大船渡市	360	434	0	794	54	61	31	146	414	495	31	940	436	881	0	1,317	850	1,376	31	2,257
	陸前高田市	209	221	0	430	6	18	1	25	215	239	1	455	159	337	1	497	374	576	2	952
住田町	183	198	0	381	13	16	2	31	196	214	2	412	329	538	0	867	525	752	2	1,279	
小計	752	853	0	1,605	73	95	34	202	825	948	34	1,807	924	1,756	1	2,681	1,749	2,704	35	4,488	
県北広域	久慈市	7	4	0	11	0	0	0	0	7	4	0	11	3	4	0	7	10	8	0	18
	普代村	3	4	0	7	0	0	0	0	3	4	0	7	0	0	0	0	3	4	0	7
	野田村	3	1	0	4	2	0	0	2	5	1	0	6	0	0	0	0	5	1	0	6
	洋野町	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	3	2	2	0	4
	小計	14	9	0	23	2	0	0	2	16	9	0	25	4	6	0	10	20	15	0	35
	二戸市	28	19	0	47	0	1	0	1	28	20	0	48	0	9	0	9	28	29	0	57
	軽米町	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1
	九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一戸町	8	6	0	14	0	1	0	1	8	7	0	15	1	2	0	3	9	9	0	18
	小計	36	25	0	61	1	2	0	3	37	27	0	64	1	11	0	12	38	38	0	76
合計		2,135	1,975	0	4,110	299	252	81	632	2,434	2,227	81	4,742	1,806	2,869	128	4,803	4,240	5,096	209	9,545

岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【平成27年度分(H28.2.8現在)】

【ツキノワグマ】

(単位: Bq/kg)

No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	放射性セシウム			備考
					134	137	計	
1	H27.6.23	大船渡市	B-552	H27.4.7	8.36	41.3	50	
2	H27.6.23	大船渡市	B-554	H27.4.20	31.4	95	130	
3	H27.6.23	住田町	B-651	H27.5.24	5.27	17.7	23	
4	H27.6.23	住田町	B-544	H27.6.3	18.0	70.1	88	
5	H27.6.23	一関市	B-433	H27.5.19	21.7	93.7	120	
6	H27.10.5	陸前高田市	B-452	H27.7.7	18.5	78.6	97	
7	H27.10.5	遠野市	B-751	H27.7.16	5.17	20.7	26	
8	H27.10.5	北上市	C-072	H27.7.30	<5.48	<4.98	<10	
9	H27.10.6	一関市	B-302	H27.8.5	18.4	75.7	94	
10	H27.10.6	北上市	A-774	H27.8.11	<3.57	<4.43	<8.0	
11	H27.11.25	遠野市	D-044	H27.9.18	<4.35	18.2	18	
12	H27.12.22	八幡平市	D-601	H27.8.15	<5.26	<4.59	<9.9	
13	H27.12.22	八幡平市	D-603	H27.9.3	<5.98	<4.58	<11	
14	H27.12.22	花巻市	C-271	H27.11.29	8.89	65.6	74	
15	H27.12.22	花巻市	C-271	H27.12.6	<5.45	14.7	15	

【ニホンジカ】

(単位: Bq/kg)

No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	放射性セシウム			備考
					134	137	計	
1	H27.6.24	山田町	D-173	H27.4.11	<5.25	18.2	18	
2	H27.6.24	山田町	D-173	H27.4.12	<6.34	9.6	9.6	
3	H27.10.6	大船渡市	B-553	H27.6.11	10.4	38.6	49	
4	H27.10.6	大船渡市	B-561	H27.7.15	<4.67	11.4	11	
5	H27.10.6	大船渡市	B-564	H27.7.27	<7.03	15.3	15	
6	H27.10.6	住田町	B-641	H27.8.9	<4.49	11.8	12	
7	H27.11.25	遠野市	B-732	H27.8.27	13.4	43.9	57	
8	H27.11.25	陸前高田市	B-443	H27.8.2	11.5	54.6	66	
9	H27.11.25	陸前高田市	B-441	H27.8.23	28.1	118	150	
10	H27.11.25	住田町	B-644	H27.9.3	5.64	31.8	37	
11	H27.11.26	陸前高田市	B-441	H27.8.9	<4.20	5.91	5.9	
12	H27.11.26	大槌町	D-064	H27.9.9	<4.94	20.2	20	
13	H27.11.26	遠野市	D-043	H27.9.9	<4.70	6.58	6.6	
14	H27.11.26	遠野市	B-744	H27.9.10	13.2	75.0	88	
15	H27.11.26	釜石市	B-752	H27.10.20	<3.96	19.5	20	
16	H27.12.24	一関市	B-432	H27.12.13	23.0	96.6	120	
17	H27.12.24	一関市	B-432	H27.12.13	5.80	42.1	48	
18	H27.12.24	一関市	B-432	H27.12.13	6.85	36.1	43	
19	H28.1.6	一関市	B-112	H27.12.14	<5.23	8.01	8.0	
20	H28.1.6	一関市	B-212	H27.12.20	<5.94	16.3	16	